

会 議 録

会議の名称		令和7年度第1回守谷市特別職報酬等審議会		
開催日時		令和7年8月25日（月） 開会：午前9時15分　閉会：正午		
開催場所		守谷市役所　庁議室		
事務局（担当課）		総務課		
出席者	委　員	阿部会長　　齊藤委員　　福田委員　　中村委員　　川畑委員 山田委員　　小幡委員　　　　　　　　　計　7名		
	その他	松丸市長		
	市職員	〔総務部・総務課〕 高橋部長　小林課長　楨野課長補佐 北川係長　畑江主任 〔学校教育課〕　坂本課長補佐　後閑係長 〔経済課〕　　　高橋課長　大木主任　　　　　　　　　計9名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0名
公開不可の場合はその理由		—		
会議次第		1　開会 2　市長挨拶 3　諮問 4　審議事項 （1）三役（市長・副市長・教育長）の報酬額の設定について （2）教育委員会委員の報酬額の設定について （3）農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の報酬額の設定について （4）選挙管理委員会委員の報酬額改定について （5）固定資産評価審査委員会委員の報酬額改定について （6）監査委員の報酬額改定について 5　その他 6　閉会		
確定年月日		会議録署名		

審 議 経 過

1 開会

2 市長挨拶

3 諮問

【諮問書「守谷市特別職の報酬等の額について」を市長から会長へ提出する。】

【市長及び高橋総務部長は、公務のため中座する。】

4 審議事項

【会議録の発言者の氏名記載について了解を得る。】

【審議会条例第5条の規定により、会長が議長となる。】

審議事項（1）三役（市長・副市長・教育長）の報酬額の設定について

（2）教育委員会委員の報酬額の設定について

（3）農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の報酬額の設定について

（4）選挙管理委員会委員の報酬額改定について

（5）固定資産評価審査委員会委員の報酬額改定について

（6）監査委員の報酬額改定について

（1）三役（市長・副市長・教育長）の報酬額の設定について

【北川係長が概要について説明する。】

阿部議長： 委員の皆様、事務局に対して、御質問又は御意見をお願いいたします。

小幡委員： 報酬額については、提案の中でケース2（県内近隣市の平均報酬額）がよいと思う。

山田委員： 改定については異論はない。ただ、類似団体というくくりで全国の自治体を選んでいるがあまり実感がわからない。

阿部議長： 資料に上がっている類似団体の自治体は任意抽出とあるがどのようにして選定したのか。

北川係長： 今年度当初に静岡県御殿場市から当市を含めた掲載自治体に調査依頼があり、その調査結果を活用している。御殿場市に選出理由を確認したところ、御殿場市に隣接した関東圏から関西圏までの類似団体を任意抽出していることであった。守谷市で抽出したものではない。

阿部議員： 平成14年に市制施行された際に報酬が上げたがすぐに戻した経緯がある。どのような理由だったか。

- 小林課長： 聞き及んでいる範囲になるが、当時の市長や市議会議員が、財政状況等を鑑み報酬額を上げなかったものと認識している。詳細については確認させてほしい。
- 山田委員： 報酬額については、資料中だとケース3（類似団体の平均報酬額）が妥当かと思う。
- 川畑委員： 改定すること自体は否定しないが、他自治体の平均とする必要はない。今回の提案の中から一つを選ぶことは難しい。より客観的な、金額の妥当性と改定の必要性を示すデータが欲しい。
- 齋藤委員： 掲載されている県内市なり類似団体は既に報酬を上げた後なのかまだなのかがわからない。
- 小林課長： 自治体ごとの改定時期を記載していなかったのは資料不備であった。
- 齋藤委員： 報酬額自体に関していえば、平均法を使用し、うまく算定できていると感じた。ケース3（類似団体の平均報酬額）がよいと思う。
- 福田委員： 規模の異なる近隣自治体と比較する必要があるのか。
上げるのならば額の妥当性としてはケース3（類似団体の平均報酬額）だが判断に迷う部分もある。
- 中村委員： 守谷市三役の期末手当は年3．45月分となっているが、他の自治体もそうなのか。
- 北川係長： 自治体によってはより高い月数をとっているところもある。守谷市は国の特別職である内閣総理大臣の月数に合わせているが、他の自治体の定め方の詳細は把握できていない。
- 中村委員： 提案から選ぶならば、ケース3（類似団体の平均報酬額）としたいが、類似団体の抽出が不透明と感じる。例えば関東地区の類似団体比較などとしてはどうか。
- 阿部議長： 今回の提案では、市長と副市長・教育長の上げ率差が気になる。市長は公選されているので高いのは当然として、今回の案だと、公選ではない副市長・教育長の方が上げ率が高い。
- 齋藤委員： 阿部会長の言うとおりの、市長が10%弱の増に対し副市長が15%増というバランスは気になる所。
- 阿部議員： 改定することには異論はないが、上げ幅を判断するには給与等の上昇率、物価等の上昇率などのデータも必要であると思う。
- 小林課長： 資料を少し整理させていただきたいと思う。
- 阿部議員： 委員の皆さんの意見もまだ成熟していないようなので、次回継続審議ということでよろしいか。
- 委 員： （異議なし）

（2）教育委員会委員の報酬額の設定について

【後関係長が概要について説明する。】

阿部議長： 委員の皆様、事務局に対して、御質問又は御意見をお願いいたします。

小幡委員： 原案どおりでよいと思う。

山田委員： 報酬を上げるのであればそれに見合った業務をして欲しいと感じている。令和5年度にいじめ問題についての委員の報酬審議をしたがそのいじめ問題の開示がなされていない。
今回の報酬改定に関しては態度保留としたい。

坂本補佐： いじめ問題については、重大事案と判断されたものは教育委員ではなく第三者委員会を立ち上げそこで協議している。その結果については個人情報保護の範囲内で公表している。

川畑委員： 委員の選任要件で人格が高潔とあるが誰が判断するのか。また、委員の任期や再任に限りはあるのか。

坂本補佐： 高潔という言葉は法律に乗っている文言。委員の任命には市議会の同意が必要となるので最終的にはそこで判断をもらっている。また任期に限りはなく、現委員は、3期目が2名、2期目が1名、1期目が1名となっている。

川畑委員： 開催回数等を鑑みると、現状維持でもいいとも思えるし提案どおり上げてもいいとも思える。つくばエクスプレス沿線で比較するのは、適切な理由を要すると思う。

阿部議員： 議会時などには学校数の比較などを入れた方が良い。

後関係長： 承知した。

齋藤委員： 教育委員の選任方法について確認したい。

坂本補佐： 第一に、委員の一人は保護者である必要があるため元PTA会長等が就くことが多い。他は元教員など、教育分野に明るい人物にお願いしている。

齋藤委員： 私は提案のとおりでよいと思う。

福田委員： 金額については、提案のとおりでよいと思う。
教育委員会は、市民の意向が反映されていると感じにくい面があるように思う。風通しのいい運営を期待したい。

中村委員： 委員報酬については、物価上昇等を鑑みれば提案のとおりでよいと思う。

阿部議長： 資料にある交付税について詳細を。

後関係長： 資料上の交付税の基礎数値（4人で年額240万円）は、あくまで国が守谷市規模の自治体の交付税を算定する際のもので、この額がそのまま交付税として下りてくるものではなく、自治体の交付率などが除されたものが交付される。

阿部議長： 大勢をみると原案どおりという意見が多いですが、原案どおりとしてよろしいですか。

委 員： （異議なし）

(3) 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の報酬額の設定について

【大木主任が概要について説明する。】

- 阿部議長： 委員の皆様、事務局に対して、御質問又は御意見をお願いいたします。
- 小幡委員： 金額についてはよいと思う。農業委員会はあまりなじみがないが、定例総会などはどのように運用されているのか。
- 高橋課長： 法的な規制や委員の見識をもとに、現場確認等を行った上で各種決定を行っている。
- 山田委員： 金額については賛成。守谷市や比較対象としている近隣市の耕地面積はどれくらいあるのか。
- 高橋課長： 守谷市の耕地面積は約415ヘクタール、取手市が2,116ヘクタール、つくばみらい市が3,440ヘクタール、常総市が5,760ヘクタールとなっている。
- 川畑委員： 提案の金額に改定することについては賛成する。委員から報酬面等で何か不満が出ているのか。
- 高橋課長： 昨年度までは農業委員・推進委員共に定数9名だったが農地面積が減少傾向にある等の理由で今年度からどちらも7名になっている。人数が少なくなったため負担が増えているという声は実際出てはいる。今回報酬が上がることで、負担増への対価という説明ができると考えている。
- 齋藤委員： 提案のとおり改定してよいと思う。近隣と比べ農地自体が少なく開発が進む守谷市において農業委員会はどのような展望を持っているか。
- 高橋課長： 各委員や農業者の意見を踏まえ地域計画というビジョンを策定しているが、農業全体についていえば後継者不足の問題等もあり厳しい現状だとは感じている。
- 福田委員： 金額等については提案のとおりでよいと思う。貸し農園についてはどのような状況なのか。
- 高橋課長： 市の事業として2箇所で貸し農園を行っているが、民民になると県の機関を通す形となる。
- 中村委員： 物価の上昇も考慮し、提案のとおりでよいと思う。
- 阿部議長： 農業委員会の運営に関して、農林水産省等から補助金・交付金等を出しているのか。
- 高橋課長： 事務局に対しての交付金を出しているが、委員報酬については出ていない。
- 阿部議長： 原案どおりとしてよろしいですか。
- 委 員： (異議なし)

5 その他

- 阿部議長： 継続審議の三役及び未審議である選挙管理委員会委員、固定資産評価

審査委員会委員、監査委員については、後日審議としてよろしいですか。

委 員： （異議なし）

小林課長： 資料の見直しなどを行い、およそ一ヶ月後に再度審議会を開催
させていただきたい。

6 閉 会